

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	1,439,629	1,645,234	7,911,968
経常利益又は経常損失 () (千円)	54,596	103,513	784,127
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	43,495	42,893	516,493
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,907	47,570	891,244
純資産額 (千円)	11,720,165	12,462,926	12,597,100
総資産額 (千円)	13,482,190	14,097,540	14,211,876
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.91	5.78	69.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	5.74	69.27
自己資本比率 (%)	86.1	87.4	87.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第92期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、保護主義的な貿易政策による摩擦が懸念される中、堅調に推移しました。わが国経済は、底堅い設備投資や個人消費に支えられ緩やかな回復基調が続きました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります鉄鋼、電子部品、化学、印刷・紙加工、食品など各メーカーの設備投資に向けた動きは概ね堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループはいかなる環境下においても成長できる体制の実現を目指し、海外販売拡大に向けた体制構築、食品関連市場の開拓を進めるとともに、当社グループが設立以来培ってきたセンシング及び画像処理技術の強化に注力しました。

）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて114百万円減少して14,097百万円となりました。

これは主に商品及び製品の増加149百万円、原材料及び貯蔵品の増加137百万円、受取手形及び売掛金の減少359百万円、投資有価証券の減少96百万円があったことによります。

（負債）

当第1四半期連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べて19百万円増加して1,634百万円となりました。

これは主に未払費用の増加186百万円、支払手形及び買掛金の増加39百万円、未払法人税等の減少159百万円、長期借入金の減少17百万円、繰延税金負債の減少17百万円があったことによります。

（純資産）

当第1四半期連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて134百万円減少して12,462百万円となりました。

これは主に新株予約権の増加17百万円、その他有価証券評価差額金の減少70百万円、配当金の支払103百万円による利益剰余金の減少60百万円、為替換算調整勘定の減少20百万円があったことによります。

）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高1,645百万円（前年同期比114.3%）、営業利益74百万円（前年同期は営業損失82百万円）、経常利益103百万円（前年同期は経常損失54百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益42百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失金額43百万円）となりました。

また、受注残高は3,920百万円（前期末比133.3%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

プロセス事業

国内外鉄鋼メーカーの堅調な設備更新需要を背景に、主に制御装置の更新や部品販売が拡大しました。

その結果、当事業の売上高は594百万円（前年同期比123.3%）、セグメント利益は128百万円（前年同期比236.2%）となりました。また、受注残高は1,950百万円（前期末比132.8%）となりました。

ウェブ事業

主に国内外の二次電池や電子部品関連の設備投資需要の高まりにより、耳端位置制御装置の販売が拡大しました。

その結果、当事業の売上高は790百万円（前年同期比110.7%）、セグメント利益は179百万円（前年同期比127.5%）となりました。また、受注残高は960百万円（前期末比115.1%）となりました。

検査機事業

多様な無地素材の検査需要を捉えて無地検査装置の販売が拡大しました。

その結果、当事業の売上高は227百万円（前年同期比109.8%）、セグメント損失は41百万円（前年同期はセグメント損失71百万円）となりました。また、受注残高は916百万円（前期末比145.6%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は121百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,305,249	8,305,249	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,305,249	8,305,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年 5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	183
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自 平成30年 6月21日 至 平成50年 5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 941 資本組入額 471
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が平成50年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成50年5月1日から平成50年5月31日まで行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権証券の発行時(平成30年6月20日)における内容を記載しております。

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	8,305,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 889,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,414,000	74,140	-
単元未満株式	普通株式 2,049	-	-
発行済株式総数	8,305,249	-	-
総株主の議決権	-	74,140	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市 石川町2951番地4	889,200	-	889,200	10.71
計		889,200	-	889,200	10.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,180,370	5,167,300
受取手形及び売掛金	2 3,066,823	2 2,707,386
商品及び製品	760,880	910,603
仕掛品	444,261	505,218
原材料及び貯蔵品	421,232	558,501
その他	138,647	168,872
貸倒引当金	23,354	21,085
流動資産合計	9,988,860	9,996,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,187,422	1,165,331
機械装置及び運搬具(純額)	50,092	46,648
工具、器具及び備品(純額)	119,790	108,050
土地	644,942	644,942
有形固定資産合計	2,002,247	1,964,973
無形固定資産		
のれん	301,266	282,436
リース資産	13,192	10,222
その他	57,773	89,506
無形固定資産合計	372,231	382,165
投資その他の資産		
投資有価証券	1,582,983	1,486,146
長期貸付金	116,090	112,650
繰延税金資産	15,127	21,405
破産更生債権等	18,704	18,704
その他	176,433	174,936
貸倒引当金	60,801	60,238
投資その他の資産合計	1,848,536	1,753,604
固定資産合計	4,223,016	4,100,743
資産合計	14,211,876	14,097,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,405,472	444,774
1年内返済予定の長期借入金	69,996	69,996
リース債務	9,845	8,155
未払費用	436,434	623,352
未払法人税等	247,583	87,735
未払消費税等	43,310	27,485
役員賞与引当金	23,520	7,500
工事損失引当金	35,381	34,580
その他	200,444	229,907
流動負債合計	1,471,988	1,533,488
固定負債		
長期借入金	58,350	40,851
リース債務	3,533	2,218
役員退職慰労引当金	2,240	2,548
退職給付に係る負債	38,660	32,859
繰延税金負債	40,003	22,647
固定負債合計	142,787	101,125
負債合計	1,614,776	1,634,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,124,646	4,124,646
利益剰余金	5,358,716	5,297,786
自己株式	603,318	603,318
株主資本合計	11,952,397	11,891,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465,927	394,996
為替換算調整勘定	92,434	71,686
退職給付に係る調整累計額	38,391	31,802
その他の包括利益累計額合計	519,970	434,881
新株予約権	29,407	46,627
非支配株主持分	95,324	89,949
純資産合計	12,597,100	12,462,926
負債純資産合計	14,211,876	14,097,540

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	1,439,629	1,645,234
売上原価	920,921	986,320
売上総利益	518,707	658,914
販売費及び一般管理費	600,951	584,102
営業利益又は営業損失()	82,244	74,811
営業外収益		
受取利息	3,533	2,293
受取配当金	14,565	18,053
補助金収入	13,803	5,453
その他	2,739	5,748
営業外収益合計	34,642	31,548
営業外費用		
支払利息	4,054	467
手形売却損	791	807
固定資産除却損	13	1,541
その他	2,135	30
営業外費用合計	6,994	2,847
経常利益又は経常損失()	54,596	103,513
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	54,596	103,513
法人税等	11,418	63,380
四半期純利益又は四半期純損失()	43,177	40,132
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	317	2,761
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	43,495	42,893

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	43,177	40,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,946	70,930
為替換算調整勘定	2,164	23,361
退職給付に係る調整額	512	6,588
その他の包括利益合計	9,270	87,702
四半期包括利益	33,907	47,570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,704	42,195
非支配株主に係る四半期包括利益	1,202	5,374

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日) 等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	236,756千円	224,910千円

2. 連結会計年度末満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日だったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
受取手形	48,876千円	21,642千円
支払手形	238	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	55,979千円	44,479千円
のれんの償却額	18,829千円	18,829千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月6日 取締役会	普通株式	74,160	10	平成29年3月31日	平成29年6月13日	利益剰余金

(注)平成29年6月6日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式に対する配当金570千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月1日 取締役会	普通株式	103,824	14	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	482,344	714,026	207,073	1,403,443	36,186	1,439,629	-	1,439,629
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	482,344	714,026	207,073	1,403,443	36,186	1,439,629	-	1,439,629
セグメント利 益又は損失 ()	54,417	141,034	71,431	124,020	38,140	85,880	168,124	82,244

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 168,124千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	594,828	790,486	227,464	1,612,778	32,456	1,645,234	-	1,645,234
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	594,828	790,486	227,464	1,612,778	32,456	1,645,234	-	1,645,234
セグメント利益又は損失 ()	128,560	179,752	41,494	266,818	29,729	237,089	162,278	74,811

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 162,278千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5.91円	5.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	43,495	42,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	43,495	42,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,362	7,416
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	5.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年6月1日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・103百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成30年6月11日

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。